

## ライブラリー利用にあたってのお願い・注意事項

### (目 的)

「四国食品素材論文ライブラリー」は、主に四国産の食品や四国で製造された食品素材のうち、科学的根拠を有するものについて学術情報を広く公開することにより、四国における食品産業の振興・発展に資することを目的としています。

### (管理運用)

ライブラリーの管理運用は、当面の間、四国健康支援食品普及促進協議会（以下、「協議会」という）事務局の(一財)四国産業・技術振興センター（以下、「センター」という）が行います。

### (登録者)

ライブラリーの登録者は、次に掲げる者とします。

- (1) 主に四国産の食品や四国で製造された食品素材の科学的根拠に関する論文を有する者
- (2) 主に四国産の食品や四国で製造された科学的根拠を有する食品素材を配合した食品を開発・販売する者
- (3) その他、センターが適当と認めた者

### (登録論文)

ライブラリーの登録論文は、以下の項目をすべて満たす論文とします。

- (1) ヒト介入試験、in vivo 試験、in vitro 試験およびそれらの安全性試験に基づく学術的価値を有する教育・研究成果ないしは公開可能な成果で、電子的フォーマットで作成されたもの
- (2) 原則として、内外の学術・研究機関などにより公表されたもの（査読付かどうかについては問わない。）
- (3) 法令上、社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないもの
- (4) 公開することについて、問題が生じないもの

### (登録手続)

登録者は、所定のに必要事項を記載・入力の上、以下までご提出ください。

|                |                                                                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提出・<br>お問い合わせ先 | 一般財団法人 四国産業・技術振興センター<br>産業振興部 馬場 弘幸<br>(baba<アット>tri-step.or.jp) ※<アット>は@に変えて送信ください。<br>TEL 087-851-7081 FAX 087-851-7027 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(論文の利用許諾等)

- (1) 著作権が登録者にある場合は、前条の登録手続をもって、著作権の一部（複製権及び公衆送信権）の行使をセンターに許諾したものとみなします。
- (2) 著作権が登録者を含む複数の者及び団体等に帰属している場合には、登録者はあらかじめ関係するすべての著作権者の許諾を得ておいてください。
- (3) 既存のライブラリーやホームページに掲載された論文へのリンクを行う場合は、オープンアクセスな場合を除き、登録者はあらかじめリンク先の許諾を得ておいてください。なお、リンク先において登録された食品素材と関連する商品が掲載されていないこともあわせて確認しておいてください。

(成果の利用)

ネットワークを通じて、ライブラリーに登録された論文を利用する者は、著作権法に規定されている私的使用、引用等の範囲を超えて利用しようとする場合、著作権者の許諾を得なければなりません。

(成果の削除)

センターは、次のいずれかに該当する場合、ライブラリーに登録された論文を削除できるものとします。

- (1) 登録者から削除の申し出があり、センターがこれを承認した場合
- (2) センターにおいて公開が不相当であると判断し、削除を決定した場合

(免責事項)

- (1) 登録された論文の内容に関する責任は当該登録者が負うものとします。
- (2) センターは、ライブラリーに登録された論文の利用によって生じたいかなる不利益や損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。

平成30年3月20日